

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

| | |
|---------------|---|
| 1. 件名 | 青蓮寺ダム湖周辺公園維持管理委託 |
| 2. 発注室 | 維持管理室 |
| 3. 業務概要・契約期間 | 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 公園管理N=5箇所 機械除草(年2回)、剪定施肥(年1回) 園地清掃(年20回)、便所清掃(年42回) |
| 4. 場所 | 名張市 青蓮寺 地内 |
| 5. 契約予定日 | 令和 6 年 4 月 1 日 |
| 6. 契約相手方の決定方法 | 本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。 |
| 7. 選定基準 | 高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。 |